

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

公益社団法人岡山県社会福祉士会

### ②評価調査者研修修了番号

第 04-継 01 ・ SK2021220 ・ SK2021221

### ③施設の情報

名称：玉島学園	種別：児童養護施設		
代表者氏名：原田通典	定員（利用人数）：暫定 24 名		
所在地：〒710-0251 倉敷市玉島長尾 3729			
TEL：086-525-2020	ホームページ： <a href="https://tamashimagakuen.jp">https://tamashimagakuen.jp</a>		
【施設の概要】			
開設年月日：1957(昭和 32)年 4 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人恵聖会			
職員数	常勤職員：	20 名	非常勤職員 3 名
有資格 職員数	保育士	7 名	臨床心理士 1 名
	社会福祉士	3 名	栄養士 1 名
	調理師	3 名	
施設・設備の 概要	(居室数)	(設備等)	
	本館 12 部屋 小規模グループケア 3 棟(10 部屋)	事務室、デイルーム、食堂、調理室、 男女浴室、給湯室、宿直室、相談室、 医務室、男女トイレ、集会室、娯楽 室、静養室、保育室、グラウンド、プ ール、鉄棒、ジャングルジム、滑り 台、AED	

### ④理念・基本方針

#### 養育目標

- ・ 人間性豊かな子
- ・ 心身ともにたくましい子
- ・ 健全な社会人として生きていける子

#### 基本方針

1. 児童の権利を擁護し、安全で安心して暮らせる場となる運営
2. 児童のより確かな自立へ向けての運営

3. 児童虐待防止と被虐待児への適切な対応をめざした運営
4. 家族の再統合を目指した運営
5. 地域福祉の拠点をめざした運営
6. 職員資質の向上を目指した運営

#### ⑤施設の特徴的な取組

- ショートステイの実施：倉敷市、総社市、浅口市、早島町、吉備中央町と契約を結んでいる。
- 一時保護所の代替機能

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	2023年6月1日（契約日）～ 2023年11月15日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	2019年度・令和元年度

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

##### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

理念・基本方針が明文化され、パンフレットやホームページを活用して周知に取り組まれています。また、中・長期の計画を立て経営課題を明確にして、単年度の計画に反映させています。地域からの強いニーズに対応するため、ショートステイの受け入れ強化の取り組みも行われています。

##### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

施設長の役割が明確になっており、その役割を果たすために定期的に全国児童養護施設協議会等へ参加し自己研鑽や情報収集に努められています。また、事業計画も整備され目標をもった施設の運営に取り組まれており、前回の評価では策定されていなかった、中・長期計画も作成して改善に前向きな姿勢がうかがえました。さらに、月に2回の職員会議を行い、個別支援から施設運営まで、あらゆることを検討したり、共有したりすることができる体制を整えられています。さらに、ユニットごとの会議も同じタイミングで行われており、課題や支援の方針などが比較的タイムリーに共有できています。その他に、施設運営のアドバイザーとして、社会保険労務士や会計士に相談できる体制が整えられており、透明性の高い施設運営に取り組まれています。

##### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

小規模グループケア施設が新築され、男女別に4～6人の子どもが少人数で家庭により近い生活が出来るようになりました。プライバシーに配慮された部屋で暮らせ、一人ひとりの子どもにきめ細やかな支援が行われています。施設長をはじめとしてベテラン、新人職員の養育・支援が「健全な社会人として生きていける子」になるように、一

致して実施されています。子どもたちが自発的な意思で取り組む活動、塾や部活動などが行えるように、職員が勤務時間の変更し対応するなど様々な支援しています。

#### 評価対象 A 福祉サービス内容評価基準

子どもの年齢や発達状態に応じて、子どもに自他の権利を日常の関りの中で話しています。ユニットでの生活は大きい子が小さい子の面倒を見ており、ショートステイの子どもも本館にいる大きい子どもが見ています。また、同じ職員が担当することで、基本的欲求はほぼ満たされ信頼関係が構築されています。食事の時間や就寝時間の他は各ユニットで基本的な生活時間を決めています。そして、高校生はスマートフォンを所有していますが 22 時には職員がユニットで預かり、朝食後に返す決まりになっています。一方、進学を希望する子どもには学習塾へ通わせたり、給付金型奨学金や社会的養護出身の子どもが使える奨学金などを紹介したりする等、経済的にも大学進学を支援しています。加えて、犯罪に巻き込まれないように注意がはられるとともに、職員会議では、施設長が被措置児童虐待対応ガイドラインについて話し、職員全員が対応を意識していくようにしています。子どもには意思表示の仕組みとして苦情箱が設置されています。

#### ◇改善を求められる点

##### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

事業計画を作成していますが、外部への周知は万全とは言えません。取り組まれていることをホームページや広報誌等でも公開し、より透明性の高い施設運営をされることを求めます。

##### 評価対象 II 組織の運営管理

人材育成に取り組まれていて、研修へ積極的に参加したり、OJT でスキルを向上させたりする体制は整えられていますが、具体的な目標が設定されていない状況です。中・長期計画の中でキャリアパスの作成を目標に掲げて取り組まれています。早期に完成させることを期待しています。また、キャリアパス等をもとにして、職員一人ひとりの目標を設定して、評価できる仕組みづくりを整えることが求められています。

##### 評価対象 III 適切な福祉サービスの実施

子どもへの支援は、養護日誌や個人記録に書かれ職員会議等で共有され統一した支援が実施されています。その個々の支援を確認するためにも施設での標準マニュアル作成をされてはいかかでしょうか。また、卒園する子どもへの進学、就職等の支援をしていますが、職業指導員、自立支援担当職員を配置され、「健全な社会人として生きていける子」になれるよう支援をさらに充実させていくことを期待いたします。定期的な受診や服薬が必要な子どもの為に看護師の配置を考えているようです。早期実現される事を望みます。

#### 評価対象 A 福祉サービス内容評価基準

成長のアルバムは担当職員が写真を貼りコメントを記入していますが、子どもと一緒にコメントを作成することにより、子どもがアルバムを見て成長を振り返る時に当時の自分の想いを知ることが出来ると思います。子どもと一緒に作成されることを望みます。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

前回の受審がコロナ禍前であり、4年ぶりの受審となりました。前回指摘のあった子どものプライバシー確保については、新ユニットを新築しあおぞらホームとひまわりホームでの生活により、家庭的養育が実施できるようになったことの評価を頂けたことは、大変な喜びを感じております。反面、改善点として、事業計画の外部への公表、人材育成に関してキャリアパスの作成と人事評価の実施、また、職業指導員、自立支援専門員、看護師の配置による専門的ケアの確立など、今後の目標を示していただけただけことに感謝いたします。ありがとうございました。

#### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目）

#### 評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

##### Ⅰ－1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ－1－（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ－1－（1）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念、基本方針は明文化されており、パンフレットやホームページに掲載されています。また、年度初めには職員への周知を図るため職員会議で毎年確認されています。児童や保護者への説明は受審施設の特性上必ず説明することはできませんが、子ども用の資料を作成して分かりやすく伝えるよう工夫をされています。		

##### Ⅰ－2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ－2－（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ－2－（1）－① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 岡山県児童養護施設協議会等施設長会に参加することで情報収集を図り、児童養護施設に関する動向を確認しています。最近では、小規模グループケア棟を建設する等、具体的な方針を立て着実に実行されています。今後は、得られたデータを分析し、計画の評価ができるよう具体的な数値目標を設定されてみてはどうでしょうか。		
③	Ⅰ－2－（1）－② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 利用希望があるショートステイや一時保護の受け入れを多く行っています。今後は、さらにニーズに対応していくため、ショートステイ専用棟や一時保護所の設置を検討されています。実現させるための課題として、まずは人員確保や人材育成を挙げており、解決に向けて大学への働きかけを行うなど前向きに取り組みをされています。		

### I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前回評価では作成できていなかった中・長期計画ですが、今回の調査では岡山県社会的養護推進計画をもとに、「機能強化推進計画」として作成されています。内容も具体的で、専門職の増員やキャリアパスの整備、親子訓練施設と自立訓練施設の整備計画等が、達成目標年度と共に記載されています。2025(令和7)年度が区切りとなっており、2024(令和6)年度には見直しを行う予定です。</p>		
5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>機能強化推進計画をもとに毎年事業計画が作成されています。行事計画はもちろんのこと、研修計画や給食業務、ボランティアの受け入れについて等、様々な項目について計画が立てられています。但し、具体的な達成目標を設定できていない項目もあります。評価をしやすいするためにも実施状況が分かる目標設定に取り組みましてはどうか。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年職員全員にアンケートを実施しており、施設の運営についても意見を募っています。そのアンケートをもとに施設長が職員一人ひとりと面談を行い、事業計画へ職員の意見が反映できるように取り組まれています。また、職員会議で事業計画・報告の説明も行われています。今後は事業報告についても職員の意見が反映できるよう取り組まれてはいかがでしょうか。</p>		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の内容は行事のお知らせとして、プリントを掲示することで児童に周知されています。受審施設の特性上保護者への説明が難しいケースもあるため、取り組みにくい面もありますが、広報誌やホームページを活用する等工夫して周知できるよう取り組まれてはいかがでしょうか。</p>		

### I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当者とユニットリーダーが支援内容について評価する取り組みをされており、改善案等をタイムリーに話し合うことができている。また、月2回職員会議を実施されており、困難事例や支援方針についての意見交換も行われています。その他に、職員会議の前の時間に、ユニットごとのグループ会議が設定されており、養育・支援について話し合う機会は確保されています。今後は第三者評価基準をもとにした自己評価を定期的に行ってみてはいかがでしょうか。</p>		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援の内容を話し合った結果、解決困難なことや全体への周知が必要な課題については、月2回実施している職員会議で共有し、解決策を職員全員で話し合うことができている。また、全体的な運営については職員アンケートを実施して課題の把握に努めています。今後は、事業計画の評価についても意見を集約して、次年度の計画に反映させる取り組みをされてはいかがでしょうか。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度初めの職員会議では、施設長が毎年事業計画について報告し、施設運営の方針を示されています。また、広報誌へ所信表明を掲載することによって、役割や責任についても周知されています。他に各種マニュアルの中にも施設長の役割や不在時の権限委任についても文書化されています。</p>		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全国児童養護施設協議会が主催する研修に参加したり、全国児童養護施設長会議へ出席したりしています。そこで受審施設に必要な情報を更新することができます。また、職員会議を活用して職員への周知も図られています。</p>		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b> ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員アンケートを実施されており、その内容をもとに個別面談を実施して、直接的に職員の意見を確認する機会を作っています。研修についても職員が前向きに参加できるよう、勤務時間の配慮もされています。研修報告の機会を設けることで、参加していない職員への内部研修にもなっています。復命書も作成しており、研修内容を振り返りやすい体制を整えています。</p>		
13	<p>Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設運営として人員確保が課題であると設定しており、そのためにできることに取り組まれています。例えば、法人に対して処遇改善の働きかけを行ったり、職員の働き続けたい思いを受けて育児休暇取得を後押ししたりと具体的に動かれています。また、安定した経営を行うために、暫定定員(前年度の受け入れ人数によって増減する)を意識した運営を行っています。</p>		

## Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>専門職の採用計画を立てており、法人本部とも連携して人材確保に取り組まれています。また、研修や新人職員への面談の機会が確保されていて、人材育成にも取り組まれています。但し、人材育成に関する仕組みは明文化されていません。現在、キャリアパスを作成するよう取り組まれているとのことですが、早期の完成を目指されることを期待します。</p>		
15	<p>Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針を明示して職員に伝達されています。また、施設長が職員アンケートをもとに面談することで、施設運営に職員の意見を反映する取り組みを行っています。現在作成に取り組まれているキャリアパスが完成した暁には、人事考課制度への活用も検討されてはいかがでしょうか。</p>		
<p>Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員からの要望で勤務時間を変更したり、勤務シフトを調整したりする等、職員が働きやすいように改善されています。また、育休明けの職員は日勤帯の勤務のみで働くことができるようにしており、ワークライフバランスにできる限り配慮した</p>		



<p>取り組みをされています。今後は課題である人員体制を強化して、より働きやすい職場環境にされることを期待します。</p>		
<p>Ⅱ－２－（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・b・㉔
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針で求める職員像は明確にされており、人材育成にも積極的に取り組まれています。但し、職員個人の目標設定を行い、評価する仕組みはありません。今後は職員面談を活用して、職員の目標管理を行ってはいかががでしょうか。</p>		
18	<p>Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a・㉕・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本方針や事業計画に期待する職員像が明示されていて研修予定も作成されています。また、外部研修を受ける以外にも、権利擁護や児童への対応についての施設内研修を行っています。今後は研修計画をどのように実施できたのか、研修の成果についても評価を行い、次年度の計画策定に反映できる取り組みをされてはいかががでしょうか。</p>		
19	<p>Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	a・㉕・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の研修予定は作成されていて、職員が受講できるよう配慮されています。また、ユニットでグループが構成されていて、その中でOJTも行われています。その他に、グループ会議や職員会議内でケース検討を行う仕組みがあり、その中でスーパービジョンも行われています。今後は研修予定だけでなく、計画的に研修を受けたり、資格取得の補助を行ったりすることで、職員のスキル向上が図れる体制を整えられてはいかががでしょうか。</p>		
<p>Ⅱ－２－（４）実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・㉕・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>専門職ごとに実習担当者を配置して、適切に実習プログラムが提供されています。また、社会福祉士については実習指導者研修を受講されています。但し、実習生受け入れに関するマニュアルは作成されていません。今後は、事前説明やどのような注意事項を伝えておくのか等手順を明文化されることを期待します。</p>		

### Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ－３－（１）運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・㉕・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針はホームページや広報誌で広報されています。また、苦情解決の窓口や第三者委員についても周知されています。子どもからの要望や苦情については児童会や施設内掲示で公表されていますが、外部に対しては公表できていません。今後は、苦情解決の取り組みを公表できる仕組みづくりに取り組まれてはいかがでしょうか。</p>		
22	<p>Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要物品については施設長決済で購入するように周知されています。また、社会保険労務士に育児休業や時短勤務についての相談をしたり、会計士に財務について確認したりできる体制が整えられています。</p>		

## Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ禍で中止になった行事も多いですが、今後地域の行事も再開するので参加していく予定です。また、お茶会やお花見会など施設内の行事に地域の方を招待し、交流を広げる取り組みもされています。その他に所在地にある小学校区の青少年を育てる会に入っており、月に1回の集まりに施設長が参加し受審施設の様子を伝えていて、地域の方とコミュニケーションを取れるよう取り組まれています。</p>		
24	<p>Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアの受け入れに関するマニュアルが作成されており、ホームページで募集も行っています。また、学習指導や華道、抹茶指導のボランティアを定期的に受け入れるなど、積極的な受け入れを行っています。今後はボランティアの活動記録などを作成して、活動内容の振り返りやボランティアのスキル向上に取り組まれてはいかがでしょうか。</p>		
<p>Ⅱ—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが在籍している学校や児童相談所とは、定期的に情報交換を行い連携することができています。また、緊急時にも児童相談所や県、市とも連携が取れるよう連絡網を整備して、問題があったときにはその都度協議できる体制を整えています。今後は退所後にも相談できる社会資源をリスト化する等して、関係機関とのネ</p>		

ネットワークを強化するよう取り組んでみてはいかがでしょうか。		
Ⅱ—４—（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—４—（３）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域ニーズを要保護児童対策地域協議会の定期的会議や各種連絡会、協議会に家庭支援専門員等が出席し把握しています。市の広報にショートステイ利用案内を載せ、子ども家庭支援センターと年度初めに打ち合わせを行い、ショートステイの利用統計を出しています。施設長が大学の非常勤講師として実習前に児童養護施設について講演を行い、要請があれば公民館でも講演を行っています。また、里親の部会でも話をしています。</p>		
27	Ⅱ—４—（３）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>町内会の準会員になり、各種行事への協力、参加（例えば、地域の夏祭りに参加し、施設の学園祭にも参加してもらうなど）をしています。また、備品の貸し出しなど、依頼により災害時に受審施設を利用してもらうよう伝えています。また、受審施設の前の掲示板に消火栓や街灯のある場所の見取り図のパネルを貼っています。加えて、子ども電話相談事業を市と契約しており、市内在住の小学1年生～6年生に配布される「子ども愛カード」の相談電話を平日は16時30分～翌朝8時30分、土日に受けています。子どもからの相談に応じる事業ですが、親からの相談を受けることもあり、受審施設での対応を伝えています。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ—１ 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—１—（１）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—１—（１）—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>パンフレットの養育目標、基本方針に子どもを尊重する姿勢が示されています。また、全国児童養護施設協議会から示されている子どもの権利擁護についてのチェックリストを使用し、全職員が振り返りをしています。月2回の職員会議において施設内研修を実施して子どもの権利擁護について、職員の意識を高めるようにしています。日常的な子どもとの関りを通して子どもとの信頼関係を築き、何でも言える関係を作り上げています。子どもの権利について知らせることも、個別に工夫して日常生活の中で伝えています。</p>		

29	Ⅲ—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小規模グループケア施設を2棟新設され、子ども達は個室で生活してプライベート空間が確保されています。前は、本館の子どもの部屋の扉にガラス面がありましたが、今回は普通のドアになり、職員のプライバシーに配慮した対応とともにハード面でもプライバシーが守られています。共有スペースでの過ごし方も、話し合いで改善が図られています。</p>		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>パンフレットやホームページが整備されていて、受審施設の概要がわかりやすく説明されています。「あかいやね(玉島学園 児童文集)」を毎年発刊されているので、それを読んで受審施設の生活をイメージすることができます。受審施設の特性もあり、事前説明に制限がかかることもあります。入所が決まった子どもに対しては口頭で説明しています。決まりごとや変更事項は児童会の会報等で周知しています。見学者や保護者には受審施設の特性上説明できないこともあります。可能な限り対応しています。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者には児童相談所と相談しながら配慮された説明をしており、子どもにも丁寧なわかりやすい説明をして、同意を得て進められています。行事・イベントは各小規模グループケア施設内で子ども達と一緒に企画しているので、活動内容はその過程の中で子ども同士や職員の話からイメージしやすくなっています。地域との交流などへの参加は、本人の希望により選んで参加しています。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所後も子どもに相談等に乗ることなどを知らせ、実際に退所後も子ども達は以前の担当職員を指名して相談や報告に来ています。副施設長が窓口になり、記録にまとめています。必要に応じては家庭訪問を行い、地域での支援会議を実施し、民生委員や学校の教員とも連携して情報共有を行っています。</p>		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常生活での会話等、意見箱の設置や、児童会の実施で子ども達の意見や要望を</p>		

<p>くみ取り、子ども達にすべてできない時はその理由も含めて答えています。児童相談所の職員と子どもとの面談が定期的に行われ、そこでも要望等を聞いて、受審施設、担当職員等に伝えています。また、必要に応じては施設長、心理士、担当者との面談を行い、不満や要望を聞いて満足度を高める取り組みができています。その向上を把握するためにも、今後満足度調査も実施されてはいかがでしょうか。</p>		
<p>Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価項目 33 で述べたように、児童会や意見箱で出た意見や苦情には必ずすべてに回答しています。施設内苦情解決委員会や第三者委員の設置もされています。内容は職員会議やケース会議で報告され、職員で共有を図り統一した支援を行うなど苦情解決の仕組みができています。保護者への説明は児童相談所と相談しながらできる範囲でしています。</p>		
35	<p>Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小規模グループケア施設内でも本館内でも、共有スペースでは子ども達が担当職員だけでなく子どもが話しやすい相手を選んで、気軽に遠慮なく話をしている姿が見られます。受審施設内で話しやすい雰囲気づくりが心がけられています。また、相談室等の個室での相談にも応じ、内容を職員会議で共有し、対応を一致させ、相談しやすい取り組みがされています。</p>		
36	<p>Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価項目 33 で述べているように、子どもからの相談や意見には必ず応えることで相談しても良いという信頼関係ができており、話を聞く仕組みはできています。子どもとの日常生活でのやりとりも含めて、養護日誌に記録しており、それは個人の日誌にも記載し、必要であれば職員会議かケース会議等で話し合い支援の見直しがされています。</p>		
<p>Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前回の第三者評価において、ヒヤリハット等の記録が少ないくらいがありました。今回の訪問ではヒヤリハット等の記録がきちんと取られ、それを活用して小規模グループケア施設での会議、職員会議、その他の会議等で共有しており、事故防止、再発防止を防ぐ仕組みがあります。生活、学習、保健・給食等の委員会等で、共有しており、事故防止、再発防止を防ぐ仕組みがあります。</p>		

38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症のマニュアルがあり、手洗い、うがい等の励行による予防や調理員の毎月の検便などの実施、保健・給食委員会での啓発がされています。子どもの感染予防の取り組みはあいまいになりがちです。実施記録での振り返りで検討し、責任者を決めることで感染防止への意識を高めるような工夫をされてはいかがでしょうか。</p>		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>防災委員会があり、マニュアルも整備され、毎月の避難訓練が実施されています。備蓄もあり、AED 設置、夜間想定、消火活動も火事発生場所の想定を変えるなどいろいろな工夫をされています。今後は養育、支援を継続的に実施するための事業継続計画 (BCP) を作成されてはいかがでしょうか。</p>		

### Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「健全な社会人として生きていける子」になるように養育・支援が実践されています。例えば、食事も家庭内に台所があるように、子ども達も生活の中で調理を行い、配膳をし、食器を洗い、拭いて片付けます。洗濯もなるべく自分で洗濯をし、干して、取り込んで、畳んで片付けます。それらの手順が示され、分からない時はその都度説明しています。個別対応が必要な場合には、養護日誌や個人記録に書かれ職員会議等で共有され統一した支援が実施されています。今後はその個々の支援を確認するためにも、受審施設での標準マニュアル作成をされてはいかがでしょうか。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月に2回のケース会議や職員会議、その前段階でのユニット会議等で支援方法が話し合わせ、見直されています。児童相談所の職員と子どもの面談、学校との情報の共有、日々の関わりの中で見直しがあれば、迅速に対応できる仕組みができています。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>入所時の児童相談所からの情報をもとに自立支援計画が作成され、日々の関わり、学校の情報、児童相談所の子どもの面談結果などからアセスメントが見直されて、記録されています。計画策定はケース会議でも検討されて、確認しています。但し、アセスメントの内容を日々の記録とは別に備考欄として記録された方が、分かりやすいのではないのでしょうか。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  半年ごとにモニタリングが実施され、計画が見直されています。毎月2回のユニット会議や生活、学習、保健・給食等の各種委員会でも子どもの支援・検討を行い、報告し計画に反映させています。そして、それを必要に応じ職員会議等で図り、共有しています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  養護日誌に子どもの様子が記録され、それを職員は必ず目を通して見ます。特記事項や個別対応が必要な時等、引継ぎがされています。記録は施設長のわかりやすいコメントが記載され、さりげなく指導されています。ユニット会議、ケース会議、職員会議等の会議が実施され、情報の共有ができています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  個人記録は鍵のついた耐火ロッカーに保管されています。「個人情報取り扱いマニュアル」があり、研修や職員会議での啓発もされています。50年くらい前の入所者の記録が必要だと言われ、探して提出し喜ばれたこともあるくらい、保管も確実にされています。</p>		

## 内容評価基準（24項目）

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  子どもの権利擁護の規程・マニュアルは、岡山県児童養護施設等協議会の冊子を使っています。施設長は、職員会議で全国児童養護施設のチェックシートを使って子どもの権利擁護について話しをし、岡山県児童養護施設等協議会の研修会にも参</p>		

加しています。		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、子どもの年齢や発達状態に応じて、一人ずつに日常の関わりの中で話しをしています。言葉だけでは理解が難しい子どもには、わかりやすい絵などを使って教えています。ほとんどの子どもはユニットで生活しており、大きい子が小さい子の面倒をみています。また、本館ではショートステイの子どもを入所している大きい子どもが見てくれています。</p>		
A—1—（3）生き立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a・㉡・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所からの基本情報で出生時からの記録があります。その生き立ちを伝える内容や時期は児童相談所と相談しながら確認しています。伝え方や内容は職員会議で話し合い職員全員が共有しています。また、子どもの成長の記録であるアルバムは本人が見たいときはいつでも見られるようになっていますが、アルバムを子どもと一緒に作成されることを望みます。</p>		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「児童養護施設における虐待対応マニュアル」や「セクシャルハラスメント防止ガイドライン」が作成されており、施設運営基本方針にも施設内虐待防止への取り組みがあげられています。また、職員会議では施設長から「被措置児童虐待対応ガイドライン」について話をしており、職員全員が対応を意識していくようにしています。また、虐待防止研修の報告もしています。職員に対しては相談窓口が設けられており、子どもには意思表示の仕組みとして苦情箱が設置されています。今後は、届け出方法をわかりやすい文章や図などにして掲示されてはいかがでしょうか。</p>		
A—1—（5）支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A—1—（5）—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所からの子どもの記録により入所時の児童の状況を把握し、職員全員でケース会議を行って受審施設での生活に不安なくなじめるように支援しています。今までの友達と付き合いたいという希望があれば、特に問題がない場合は継続して付き合えるようにしています。また、家族とのつながりが途切れないように手紙のやり取りをし、休日には家に帰ることが出来るよう支援しています。</p>		



A⑥	A—1—(5)—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退園後は退園児の記録として開園時からのものが保管されており、50年前に退園した人の記録から療育手帳取得につながったケースもあります。高校卒業後の自立にむけて、進学先や就職先との連携をとっています。退園後は家庭支援専門相談員が家庭訪問をしたり、担当していた職員が個人的に連絡を取るなどの対応をしています。また、退園した子どもは園を訪問してなじみの職員と話をしています。さらにSNSで連絡を取り合っている子どもの近況を聞くこともできています。</p>		

## A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A—2—(1)—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月に2回の職員会議やケース会議、児童会に出席して職員全員が子ども一人ひとりの状況を把握しています。子どもを理解し寄り添えるように支援記録には毎日状況が記されています。自立支援計画は毎年1回作成され、3カ月に1回短期目標の評価をしています。また、ほとんどの子どもは心理的な問題を抱えており、心理士が定期的に面談を行っています。しかし、子どもによっては不満を持っていることがアンケートから伺えますので、寄り添い、時間をかけて信頼関係を構築されることを期待します。</p>		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>いつも同じ職員が担当していることで、基本的欲求はほぼ満たされています。ほとんどの子どもは個室で生活しています。新しいユニットは年齢の低い子どもが中心で、高校生等年齢の高い子どもは本館と旧来のユニットで生活しており年齢に応じた支援ができています。本館のショートステイに小さい子どもがいる時は必要に応じて職員が同室で寝る事もあります。</p>		
A⑨	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食事の時間、就寝時間は決められていますが、基本的に休日は自由に過ごしておりユニットごとに勉強の時間などは子どもが決めています。6人から4人のユニットであることから日常生活は職員の見守りが行き届き、子ども同士の争いにも柔軟に対応することができます。よく頑張ったところはしっかり褒め、怒りに対しては</p>		

クールダウンの時間を設けて丁寧に心境を聞くことで、職員との信頼関係を深めています。		
A⑩	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間を通して毎月様々な行事が受審施設内外で計画されており、希望する子どもは参加しています。コロナ禍においてもお花、お茶、習字のボランティアが毎月来園されており、食堂や玄関や廊下にお花が活けてありました。また、広いデイルームには図書やテレビ、オーディオ、ピアノがあり、卓球台も他の場所から運んで、自由に卓球をすることができるようになっています。子どもの希望は児童会で提案され、職員会議で対応が検討されたのち子どもに答えを返しています。対応が難しいことについては、受審施設から説明しています。</p>		
A⑪	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各ユニットには調理員が一人配置され食事の用意や片付けをしており、洗濯、掃除等も家庭と同じように行われるので自然に基本的な生活習慣が身につく環境ができています。出来る事、しなければならない事は自分でするようにしています。学区のまつりや文化祭に参加しています。高校生は、学校からの連絡がラインで入ることが多くスマートフォンを所有しています。しかし、22時には職員がユニットで預かり、朝食後に返す決まりになっています。また、犯罪に関わるニュースがあれば施設長や職員から話をしています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑫	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>メニューは子どもの希望を聞いて作成されています。本館もユニットも同じメニューの食事が提供されており、本館以外では子どもの目の前で調理が行われて自分でテーブルに運んで食べています。食事時間が決まっているので、部活やアルバイトでおそくなったら自分で温めて食べています。温めすぎることありますが、失敗も経験だととらえています。ユニットでは希望があれば一緒に調理もできます。朝食などは、自分で作ることもあるようです。おやつはユニットごとに担当職員と一緒に作っています。また、栄養士は調理に必要な器具や体調に合わせたメニューのマニュアルを作成しています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑬	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中高生は、自分で好きな衣類を購入していますが、小学生は職員が同行してい</p>		

ます。中高生は自分で洗濯をして干す、片付けるのが決まりですが、職員が手伝うこともあります。女子の下着類は室内に干してあり、他の物は外に干しています。清潔で季節に応じた衣類を着用しています。

A—2—（4）住生活

A⑭	A—2—（4）—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
----	--	-------

<コメント>

ユニットは新築で、吹き抜けの天井や木の香りのする居心地の良い環境となっています。個室からのドアを開けるとダイニングキッチンになっており、みんなで遊ぶ様子を調理員や職員がいつも見守っています。小さい子どもはダイニングテーブルで宿題をしています。本館も個室になっており、子どもが使う部屋にはエアコンが設置されています。

A—2—（5）健康と安全

A⑮	A—2—（5）—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
----	---	-------

<コメント>

児童相談所からの「子どもの記録票」や「児童記録」にはアレルギーやこれまでににかかった感染症など、心身の健康に関する記録があります。養護日誌には一人ひとりの状況が毎日記録されています。「入所児童健康管理マニュアル」により配慮すべき点や健康に問題が出た場合はすぐに対応できる体制が出来ており、医療機関とも連携しています。定期受診は職員が付き添い、服薬管理は職員が行っています。特別な支援が必要な子どもは「言葉の教室」や「児童発達支援センター」に通うことができます。今後は、看護師を配置されることを望みます。

A—2—（6）性に関する教育

A⑯	A—2—（6）—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㉑・b・c
----	---	-------

<コメント>

日常の支援の中で子どもから聞かれればその都度、その場に応じて話しています。現在はユニットになり人数が少なくなったので問題は起こりにくくなっていますが、子ども同士が近づき過ぎないように職員が注意をしています。近くの大学の教授が研究のために小学生を対象とした性教育のプログラムを実施し、子どもが生まれてくる様子の模型で説明したことがあります。危機管理マニュアルの「性的問題行動への初動対応」により問題発生時の対応が可能です。

A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応

A⑰	A—2—（7）—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉑・b・c
----	--	-------

<コメント>

<p>発達障害のある子どもが多く、荒れている場合はタイムアウトを行いその都度話をしています。岡山県児童養護協議会でマニュアルを作成し、各個人が持っています。権利擁護や振り返りシートにより職員会議で話し合っています。</p>		
A⑱	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども同士の暴力やいじめは起きていません。入所児童は6人~4人のユニットと本館に5人であり、本館の児童はユニットには入れないことになっています。人間関係を考慮したうえで希望するユニットで生活できるようになっており、職員が目が行き届いています。また、ショートステイの子どもは本館を使っており、本館の入所児童は中高生なので問題は起きない状況です。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑲	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理療法は別棟の「にこにこハウス」で行われています。12名の子どもが週に1回30分から1時間程度心理士から心理療法を受けています。記録は養護日誌と個人記録に記入し、職員会議で報告を行っており職員全員と情報共有できています。また、児童養護協議会の心理担当部門の研修会に参加しています。また、子どもによっては心理療法に対する受容が出来ていない様子が、日誌からうかがえました。難しいとは思いますが、今後に期待します。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学生はダイニングテーブルで宿題をしています。調理員が本読みを聞いたり、担当職員が対応したりしています。ボランティアが毎週土曜日に勉強を教えに来てくれ、特別支援学級の子どもは勉強と言うよりしっかり関わってもらえて喜んでいきます。受験生は塾に行っています。</p>		
A㉑	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実力の伴わない進学希望には説得を試みっていますが、本人の自己決定を優先しています。失敗に終わった場合の事を考えて対応したり、留年した場合は励ましたりしながら卒業させて就職に至っています。大学進学を希望する子には、給付金型奨学金や児童養護施設の子どもの学費を免除してくれる大学等の情報を高等学校が紹介してくれています。また、就職先に社会的養護施設の子であると伝え、配慮をお願いしています。また、送り出す段階で出来ることは全部しており、相談に応じています。今後は、自立支援担当職員の配置を希望されています。</p>		

A⑳	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アルバイト先の選定は子どもや職員がチラシやインターネットで探します。アルバイトによる収入は将来自立のための資金として貯めていますが、場合によってはスマホの利用代としても使っています。学校がインターシップを行っており岡山県児童養護施設等協会が様々なNPO団体を立ち上げ、自立支援事業企業と提携して職場体験を紹介してくれています。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉒・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡してもよい保護者には学校からのお知らせや園の便りを送っています。長期休みには1週間帰宅する場合があります。外出や一時帰宅後に衣服の汚れや入浴していない様子、たばこの臭いや虐待などの問題があった場合は児童相談所に連絡をし、児童相談所から保護者に伝えてもらっています。頻繁に問題があれば一時帰宅は見合わせています。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉔	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画には家族関係の目標が立てられ、定期的に評価されています。アルバムや成長の記録を作り、自分が大切にされていることを子どもが実感できるようにしています。保護者や親にも見てもらっています。外泊や一時帰宅を行っても親子関係の再構築が難しい場合があり、高校を卒業して自立する支援が現実的です。また、最近では国の方針で、年齢の低い子は一年程度で里親に引き取られるケースが多くなっています。</p>		